

# 令和8年4月1日から滝沢市内における 農業用廃プラスチックの回収方法が変わります！

現在、農業用廃プラスチックを滝沢清掃センターへ随時持込により処理されている市内農業者（農業を生業としている方）の皆様におかれましては、令和8年4月1日から回収方法が変更となりますので、ご注意ください。

## ○変更理由

滝沢清掃センターの設立後、H16年度から現在に至るまで、同施設において農業用廃プラスチックの受入れ・処理が行われてきました。これは全国的にみても特別なことであり、市内農業者の処理負担低減に大きく貢献してきたところです。しかしながら、今般、可燃ごみ処理施設の広域化統合に伴い、リサイクル・最終処分業務の統合も協議されています。この統合時期や現行組織の解散時期が不透明であることから、円滑な移行を図ることを目的として令和8年4月1日から新たな回収方法での運用を開始することとなりました。

この運用開始に向け、令和6年度に「滝沢市農業用廃プラスチック適正処理推進協議会」が市内3農協と市を構成員に設立され、今後の回収業務の運営に努めます。

## ○主な変更点など

- ①随時持込ではなく、年間2回の回収日を設けて回収します。  
(毎年7月・11月の各月で第1～第4日曜日のいずれか1日間の開催を予定)
- ②支払いは後日、各農業者の持込量に応じた処理費用を所属農協よりご請求いたします。  
また、農協に所属していない方については事務局より直接ご請求いたします。
- ③運営事務費、運搬費は協議会で負担します。
- ④現時点(令和7年4月1日)の処理単価の見込みは(税込)66円/kg です。(現行は(税込)10円/kg) ※処理費用の負担軽減措置について、現在検討しています。

## ○回収場所

滝沢清掃センター内 リサイクルセンター（滝沢市大石渡332-2）

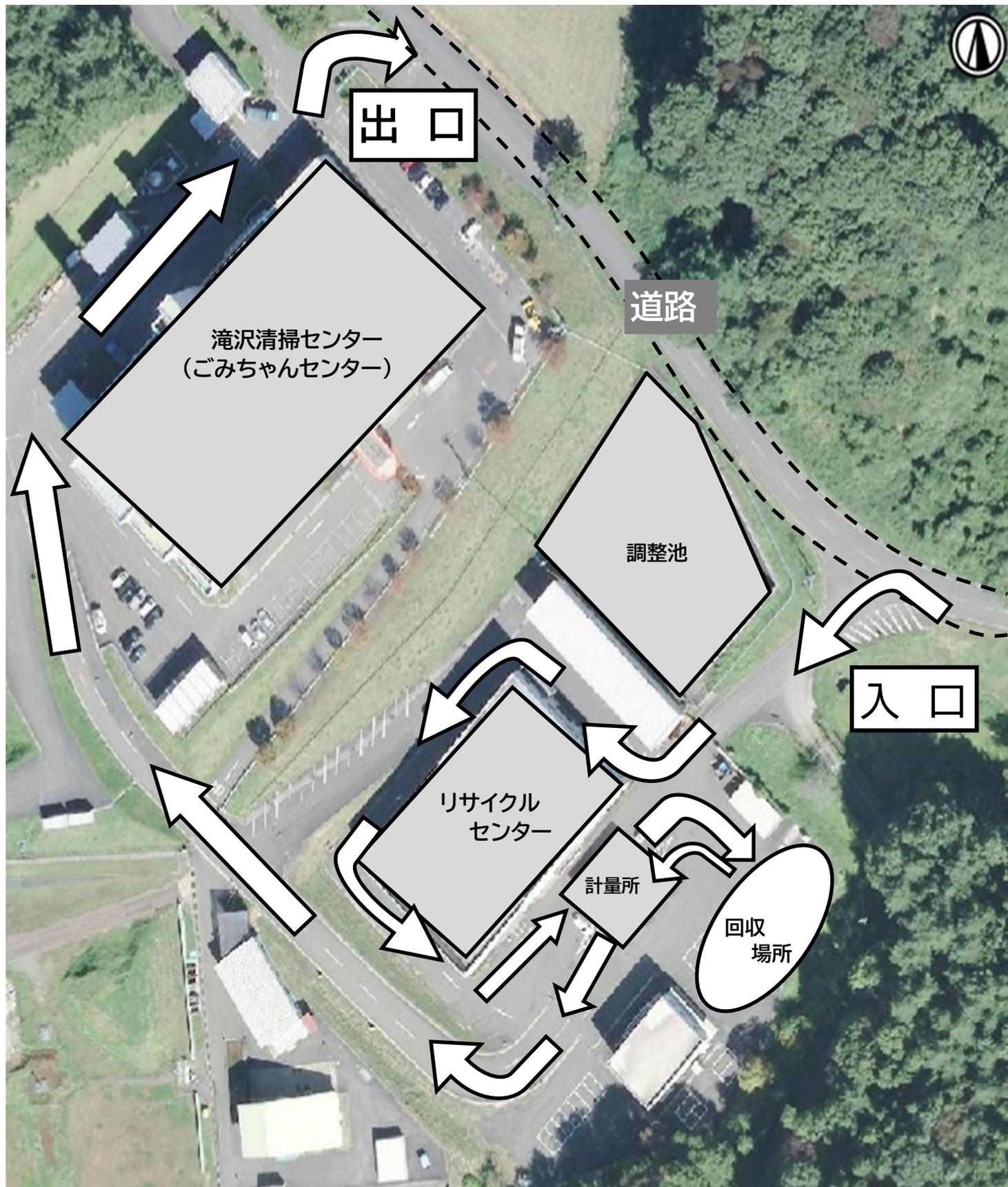
※現状と同じ場所ですが、施設内の回収場所が異なります。詳細は裏面をご参照ください

## ○今後について

- ・令和8年3月末日までは、現行の方法での回収を継続するため、滝沢清掃センターへの随時持込が可能です。ただし、令和8年4月1日以降は同施設への農業用廃プラスチック(産業廃棄物)は受入れ不可となるので十分にご注意ください。
- ・新たな回収方法の日程や詳細が確定するのは令和8年の4月頃を想定しております。その際は市ホームページ及び各団体広報等において改めて周知致しますので、内容についてご確認のうえご対応くださいますようお願い申し上げます。  
なお、ご不明点などがございましたら下記のお問合せ先までご連絡ください。

## ○お問合せ先

- ①滝沢市農業用廃プラスチック適正処理推進協議会 事務局（市役所 農林課内）  
【連絡先】 TEL:019-656-6537 FAX:019-684-5479
- ②JA新いわて滝沢地区担当課 TEL : 019-687-3011
- ③岩手花平農業協同組合 TEL : 019-680-2211
- ④岩手中央酪農業協同組合 TEL : 019-688-7241



### 【実施手順】

- ①入口から敷地内に入り、誘導員の指示に従って進む。
- ②計量所まで付いたら、荷下ろし前の状態で計量する。
- ③計量後、回収場所にて農業用廃プラスチックを作業員がおろす。
- ④再度計量所にて荷下ろし後の計量を行う。
- ⑤差分の重量が持込量となるので、係の者から計量結果を受け取る
- ⑥誘導員の指示に従って出口へ ⇒ 終了 ※請求は後日となります